

(様式1)

愛教委教第 304号

令和3年 4月19日

文部科学大臣 殿

愛荘町長 有村 国知

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

愛荘町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和4年度（2年間）

(担当)

愛荘町教育委員会事務局教育振興

住所：滋賀県愛荘町愛知川72番

電話：0749-37-8056

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

愛知中学校の校舎(昭和37年建築)について、老朽化が著しく構造上危険な状態(耐力度点数4,595点)にあるため改築を行う。  
また、校舎改築に伴い各種教室の適正配置を同時に行う。

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

愛知中学校の屋内運動場において、老朽化が著しいため機能改善を図る。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

老朽化した愛知中学校学校第2体育館(武道館)について改築を行い、安全な教育環境を確保する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		4 校
中学校		2 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		2 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	6 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	9 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年3月31日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和2年7月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>当該施設整備計画に掲げた目標について、計画期間満了後に、その達成状況および事業実施状況を愛荘町ホームページで公表する。</p>
--

